

別 紙

一時転用許可に係る工事が完了するまでの間、本件許可の日から3か月ごとに工事の進捗状況を報告し、工事が完了したときは工事完了状況を報告すること。工事完了報告後は、6か月後及び1年後、以後1年経過するごとに使用状況を報告し、一時転用期間が終了し、原形復旧したら遅滞なくその旨を報告すること。

(下の様式を参考とすること。)

様式第2-1号	
令和 年 月 日	
岡山市第 農業委員会 会長 殿	
住 所	
氏 名	
一時転用	工事進捗 工事完了 使用 状況報告について 原形復旧
令和 年 月 日付け、岡第 農委指令第 号で許可を受けた一時転用事業の（進捗）（完了）（使用）（原形復旧）状況を、下記のとおり報告します。	
記	
1 転用地の所在、面積	岡山市 区 m ²
2 一時転用目的	
3 工事等の状況	(完了報告の場合は、申請どおりに事業を開始していることがわかる写真を添付すること。未着手又は工事が計画より遅れている場合はその理由を記入すること。)
工事期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
4 その他	